

平成 19 年 11 月 20 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都中央区日本橋一丁目 5 番 3 号
日本橋西川ビル
エルシーピー投資法人
代表者名 執行役員 高橋正義
(コード番号: 8980)

資産運用会社名
エルシーピー・リート・アドバイザーズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 宮崎俊司
問合せ先 取締役財務部長 久保裕司
TEL.03-3272-7311

資金の借入れに関するお知らせ

エルシーピー投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本日、資金の借入れに関し下記の通り決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

資金の借入

(1) 借入れの理由

平成 18 年 11 月 20 日付「資金の借入れに関するお知らせ」で公表した極度ローンの期限到来に伴う借換え及びそれに関連する費用の支払いのため、下記記載の借入れを行います。

(2) 借入の内容(第 5 個別極度ローン)

借入先: 株式会社あおぞら銀行(エージェント)及び株式会社りそな銀行

借入金額: 28 億円

利率等: 平成 19 年 11 月 22 日から平成 19 年 12 月 28 日までの期間の適用利率は、
1.32333%(年率換算)(注)

借入予定日: 平成 19 年 11 月 22 日

借入方法: 平成 18 年 5 月 23 日付極度ローン基本契約に基づき締結する上記記載の借入先との間の平成 19 年 11 月 20 日付「極度ローン個別契約(第 5 個別極度ローン)」によります。

利払期日: 極度ローン貸付実行日以降の 12 月及び 3 月の各末日及び元本弁済期日
(但し、営業日でない場合には、直前の営業日)

元本返済方法: 元本返済期日に一括返済します。

元本返済期日: 平成 20 年 5 月 30 日

担保権: 有担保

(注) 初回利払日後の利息計算期間における適用利率はいずれも未定です。初回利払日後の利息計算期間における適用利率は、3ヶ月日本円 TIBOR+0.5%です。但し、最終利払いに適用する基準金利は、2ヶ月日本円 TIBOR です。

(3) 資金の用途

平成 18 年 11 月 20 日付「資金の借入れに関するお知らせ」にて公表した極度ローンの借換え及びそれに関連する費用の支払いに充当します。

以上

* 本資料の配布先: 兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

* 本投資法人のホームページアドレス: <http://www.lcp-reit.co.jp>

【参考資料】 本件借入後の借入残高の状況

(単位：円)

	本件借入前	本件借入後	増減額
タームローン	49,175,157,512	49,175,157,512	0
極度ローン	7,967,249,029	7,899,289,118	67,959,911
借入金残高(合計)	57,142,406,541	57,074,446,630	67,959,911

(注)極度ローンの本件借入後の金額については、借入日同日に借入金返済を予定している極度ローンの返済後の金額を記載しております。